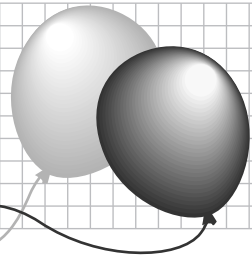


話題の広場



中央会事業 より

「匠の技」継承支援事業の取組事業所を募集!

本会では、秋田県からの受託事業として、「匠の技」継承支援事業の実施組合の募集を9月1日から開始した。

本事業では若手技術者の育成に取り組む事業所をサポートすることにより「技術・技能」の継承を図ることを目的としており、次のとおり、取組み事業所を募集している。

- 募集数 5業種 (5業種に達した時点で募集を打ち切らせて頂きます。予めご了承下さい。)
- 費用 指導者派遣等実施に当たっての費用は5回派遣分まで**無料**

本事業の詳細、お申し込みについては、本会調査広報課 (☎ 018-863-8701) までお願い致します。

なお、本事業の担当者として、推進員を採用致しました。宜しくお願い致します。



「匠の技」継承支援事業
推進員 西野 健一

創業塾を開催

去る9月4日(金)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、本会の地域力連携拠点事業の一環として、創業セミナーを開催した。

本セミナーでは、千葉県にある田代会計事務所
の田代浩代表 (税理士) を講師とし、「創業・
起業・会社設立で成功する方法」をテーマに講
演があった。

講演要旨は次のとおり。

- 創業は、自己の責任において利益をあげ「続けられる」事業を始めること。
- 70%以上の企業が赤字である今だからこそ、利益を上げられるチャンスがあるということ
を頭に入れること。
- 収益構造を必ず把握すること。つまり「採算」、
「損益分岐点」をしっかり把握した上で利益を
あげる仕組みを考える。
- ビジネスプランを必ず作成すること。創業後
も每期必ず作成すること。自分で作成するこ
と。末端の経費から積み上げていくこと。(売
上目標を最初にたてて上から下に向かって作
るビジネスプランの作成は間違い。)
- 失敗しないポイントは「小さく始める」、「固
定費をかけない」ことに徹すること。
- 失敗する人の共通点に当てはまったら創業は
やめること。

計画に具体性がない。/ 動機がない、あいま
い/ 「でも、しか」的起業/ 利益を出すシス
テムを見い出していない/ 自立していない
/ 最初から大きな計画

- ビジネスプラン作成の最大の目的は「成功確
立を上げること」にある。ビジネスプランの
ない創業は絶対にしないこと。



官公需問題懇談会を開催

去る8月31日(月)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、第1回官公需問題懇談会を開催した。

今回は、全国中小企業団体中央会政策推進部の長野孝昭副部長から「最近の官公需を巡る新しい動向について」と題して講演が行われた他、秋田県出納局総務事務センターの七尾育英主幹及び同建設交通部建設管理課の佐々木琢副主幹から、官公需に関する状況報告が行われた。

この中で総務事務センターの七尾主幹からは、「県財務規則の入札保証金については、県の登録業者であれば免除される条項の改正が行われた他、地域振興局の出納事務を3つの地域振興局へ集約化し、実施している。」との報告があった。

また、建設管理課の佐々木副主幹からは、「分離・分割発注においては、金額制限の撤廃等を行い、分離・分割発注工事の対象範囲を拡大している。」との報告があった。

この後、懇談が行われ、活発な意見交換が行われた。



は、国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所（浜本聡所長）に対し、保全区域を除いたエリアにおける河川砂利採取等に関する要望書を連名で提出した。



加藤建設交通部長（左）へ要望書を渡す本会高橋専務理事



湯沢河川国道事務所の浜本所長（右から二人目）との懇談

インフォメーション Information

下請代金法トップセミナーが開催されます！
～全国中小企業団体中央会～

全国中小企業団体中央会では、全国の企業の経営者層に「下請代金法」の内容についてより一層ご理解頂き、企業内にコンプライアンスの意識を徹底して頂くため、昨年度に引き続き、講習会を開催します。是非、この機会に受講下さい。

- 開催日時 11月10日(火)
午後2時～4時30分
 - 会場 秋田県生涯学習センター分館
「ジョイナス」
(秋田市千秋明徳町 2-52)
 - 対象者 企業代表者・執行担当部長等、業界団体の役員等
 - 受講内容 下請代金法や企業間取引紛争解決に精通した弁護士等によるポイント解説
 - 受講料 無料（テキスト代を含む。）
- 【お申し込み・お問い合わせ先】

本会 調査広報課 (☎ 018-863-8701)

全国中小企業団体中央会

政策推進部 (☎ 03-3523-4902)

会員組合の要望活動を支援

去る9月10日(木)、本会及び能代山本生コンクリート協同組合（佐々木鉄美理事長、3組合員）は、秋田県に対し能代・山本地区の生コンクリート使用工事におけるフライアッシュ混合生コンクリートの優先使用に関する要望書を連名で提出した。

これに対し、秋田県建設交通部の加藤修平部長からは、来年4月からフライアッシュ混合生コンクリートを標準仕様とする旨の回答を得た。

また、9月16日(水)、本会及び玉川雄物川砂利採取協同組合（三浦尚理事長、7組合員）、湯沢骨材生産協同組合（松田光雄理事長、6組合員）

平成 21 年度後期技能検定のご案内

～秋田県～

技能検定は、技能者の皆さんが持っている技能の程度を一定の基準によって検定し、それを公証する技能の国家検定制度で職業能力開発促進法に基づき、実技試験と学科試験によって行われます。

平成 21 年度後期技能検定試験は、次のとおり実施されます。

多数の受験申請をお待ちしております。

○受検申請受付

場所：秋田県職業能力開発協会(☎ 018-862-3510)
又は県内各地域の技能センター

期間：平成 21 年 9 月 28 日(月)～ 10 月 9 日(金)
(土日を除く。)

○実技試験実施日

平成 21 年 11 月 30 日(月)
～平成 22 年 2 月 21 日(日)

○問題公表 11 月 20 日(金)

○学科試験実施日 平成 22 年 1 月 24 日(日)
" 1 月 31 日(日)
" 2 月 3 日(水)
" 2 月 7 日(日)

秋田県の最低賃金が 632 円に変わりました！

～秋田労働局～

平成 21 年 10 月 1 日(木)から秋田県の最低賃金が 3 円引き上げられ、1 時間あたり **632 円** に変わりました。この賃金は、臨時、パート、アルバイト等、県内すべての労働者に適用され、労使合意の上であったとしても、最低賃金額以上の賃金を支払わないと、最低賃金法違反で処罰されます。

※最低賃金では、精皆勤手当、家族手当、通勤手当、時間外手当、賞与等を除いた額が最低賃金額以上でなければなりません。
※月給や日給の場合は、時間額に換算して最低賃金額以上でなければなりません。
※特定の産業ごとに定められた特定最低賃金(非鉄金属精錬業など 4 産業)が適用される場合は、高い金額のほうが適用されます。
※新たに労働者を雇用する場合は、賃金等の労働条件を明示した「労働条件通知書」の交付が必要です。

【お問い合わせ先】

秋田労働局賃金室 (☎ 018-883-4266)
又は最寄りの労働基準監督署

心のセーフティネット

「ふきのとうホットライン」のご案内

～秋田県～

近年、自殺による死亡が非常に多く、特に秋田県は、全国に比べて自殺をする人の割合が高く、極めて心配される状況にあります。

秋田県では、平成 15 年に心のセーフティネット「ふきのとうホットライン」ができています。

この「ホットライン」は、県民の方々から様々な困りごとや心配ごとを相談していただくための、各分野の相談機関によるネットワークです。お気軽にご利用下さい。

相談窓口の一覧は、秋田県のホームページ(<http://www.pref.akita.lg.jp/>) にアクセスし、検索ボックスに「ふきのとうホットライン」と入力して、ご覧下さい。

また、下記内容で無料相談会を開催します。借金等でお悩みの方は、是非ご相談下さい。

実施日	相談対応団体	会場
10/11 (日)	秋田なまはげの会	能代保健所・大仙保健所
	秋田なまはげの会 & NPO 法人蜘蛛の糸	秋田中央保健所
10/18 (日)	秋田なまはげの会	大館市交流センター・横手保健所・にかほ市総合福祉交流センター「スマイル」
10/25 (日)	NPO 法人蜘蛛の糸	大館市交流センター
11/1 (日)	秋田なまはげの会	秋田中央保健所・大仙保健所
	秋田なまはげの会 & NPO 法人蜘蛛の糸	能代保健所
11/22 (日)	NPO 法人蜘蛛の糸	由利本荘保健所
12/6 (日)	NPO 法人蜘蛛の糸	大仙保健所
12/20 (日)	NPO 法人蜘蛛の糸	北秋田保健所

※時間は各日共通 10:00 ～ 16:00

※多重債務は「秋田なまはげの会」へ、事業主の心のお悩みは「NPO 法人蜘蛛の糸」へご相談下さい。(この相談会は助成金や融資等の資金相談ではありません。)

【お申し込み・お問い合わせ先】

秋田県健康推進課 (☎ 018-860-1422)
平日 8:30 ～ 17:00

支援団体活動レポート

県商業担当と懇談会を開催

～秋田県商店街振興組合連合会～

去る9月14日(月)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、秋田県商店街振興組合連合会の平成21年度第1回臨時総会及び商店街施策に関する行政との懇談会を開催しました。

懇談会では、「商店街新法の概要と本県商業施策の考え方について」と題し、秋田県産業経済労働部流通貿易課の佐藤真実主幹兼サービス産業班長から説明があった後、意見交換が行われ活発な議論が交わされた。

主な意見は、次のとおり。

- 商店街の実態を知っているのは、商業者であり活性化基本計画を立てる前に聞いて欲しい。

- 郊外の出店を規制しなければ、街中の活性化はあり得ない。
- 商店街の役割は、コミュニティの担い手であると信じて活動している。物販は厳しいかもしれないが、飲食はそれなりに集客しており、活性化のための何らかの方策はあると思う。
- 21世紀型のアーケードを造ろうという機運が盛り上がってきている。まだ構想段階だが、エコ型(太陽光活用)アーケードとして、若い人からその利便性や必要性を訴える声が増えている。



第13回中小企業団体ゴルフ大会を開催！

～秋晴れの下、熱戦が繰り広げられる～



9月18日(金)、秋田市の秋田カントリークラブにおいて第13回中小企業団体ゴルフ大会を開催した。

本大会は、本会会員並びに関係機関相互の交流促進を目的に開催しているもので、当日は、見事な秋晴れにも恵まれ、最高のコンディションの中で、全県から集まった37名の参加者は自慢の腕を競い合った。

今年で13回目となった大会には、多くの組合及び企業から協賛を頂き、競技の結果、秋田県印刷工業組合の大門一平理事長が、グロス87、ネット72.60で優勝した。

また、競技終了後の表彰式では、参加者同士がお互いの健闘を讃え合う等親睦を深めた。

【結果】

- 優勝 大門 一平氏 (秋田県印刷工業組合)
- 準優勝 宮崎 真吾氏 (秋田管工事業協同組合)
- 第3位 斉藤 周吉氏 (秋田市個人タクシー協同組合)
- BG賞 " グロス83 (43,40)



優勝者 大門一平氏